



平成 31 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 日本ファイルコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 名倉 宏之
(コード 5942 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 管理・経営企画管掌
兼管理本部長兼経営企画室長
齋藤 芳治
(TEL 042-377-5711)

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 31 年 1 月 9 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 31 年 1 月 30 日) の終値 (最終特別気配を含む) 512 円で、平成 31 年 1 月 31 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	500,000 株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 2.28%)
(3) 取得価額の総額	256,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 自己株式には、従業員持株 ESOP 信託が保有している当社株式 (158,200 株) を含めております。

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 31 年 1 月 9 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	600,000 株 (上限) (発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 2.73%)
(3) 株式の取得価額の総額	360,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 31 年 1 月 10 日～平成 32 年 1 月 9 日
(5) 取得の方法	① 東京証券取引所における市場買付 ② 自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による買付

以上